

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名：一般国道38号・44号 <small>くしろそとかんじょう</small> 釧路外環状道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 北海道開発局			
起終点：自： <small>ほっかいどうくしろ つるの</small> 北海道釧路市鶴野 至： <small>ほっかいどうくしろ くしろ べっほ</small> 北海道釧路郡釧路町字別保	延長：16.8 km				
事業概要 一般国道38号は、滝川市を起点とし、釧路市に至る延長約300kmの幹線道路であり、一般国道44号は、釧路市を起点とし、根室市に至る約124kmの幹線道路である。 釧路外環状道路は、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減による道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした、釧路西インターチェンジから釧路別保インターチェンジに至る延長16.8kmの一般国道のバイパス事業である。					
H7年度事業化	H10年度都市計画決定 (H-年度変更)	H10年度用地着手	H10年度工事着手		
全体事業費	約953億円	事業進捗率	77%	供用済延長	9.9km
計画交通量	14,200～17,100台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.2	総費用 (残事業/事業全体) 202/1,019億円 事業費：165/982億円 維持管理費：36/36億円	総便益 (残事業/事業全体) 1,197/1,197億円 (走行時間短縮便益：1,087/1,087億円) 走行経費減少便益：32/32億円 交通事故減少便益：78/78億円	基準年 平成25年
	(残事業)	5.9			
感度分析の結果 ：事業全体および残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=1.00～1.3（交通量±10%） 【残事業】交通量：B/C=5.1～6.8（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.2（事業費±10%） 事業費：B/C=5.5～6.5（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.3（事業期間±20%） 事業期間：B/C=5.6～6.3（事業期間±20%）					
事業の効果等 事業の必要性及び効果					
①交通混雑の緩和 ・所要時間の短縮による釧路市内を通過する交通の転換が見込まれ、主要渋滞箇所の解消や交通混雑の緩和が期待される。					
②道路交通の安全性向上 ・釧路市内を通過する交通の転換が見込まれ、道路交通の安全性向上が期待される。					
③災害時の緊急輸送ルートの強化 ・大規模な迂回の回避や津波発生時の緊急避難道路として活用、迅速な救急搬送や救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。					
④物流の利便性向上 <水産品の流通利便性向上> ・釧路空港、苫小牧港等への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性向上が期待される。 <畜産品の流通利便性向上> ・釧路港、苫小牧港、小樽港への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、畜産品の流通利便性向上が期待される。 <畜産品の流通利便性向上> ・乳用牛生産地から家畜市場や道内外への所要時間が短縮されるなど、畜産品の流通利便性向上が期待される。					
⑤救急搬送の安定性向上 ・周辺地域から釧路市の医療施設までの所要時間が短縮されるなど、高次医療施設への救急搬送の安定性向上が期待される。					
⑥観光地への利便性向上 ・釧路市街地内の交通混雑を回避するなど、主要な観光地への利便性向上が期待される。					

⑦CO₂排出量の削減

・自動車からのCO₂排出量3,673(t-CO₂/年)の削減が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

釧路市など1市6町1村の首長等で構成される「北海道釧路地方総合開発促進期成会」等より早期整備の要望を受けている。

知事の意見：

バイパスの整備により、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減による道路交通の定時性、安全性の向上等が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。

なお、事業の実施にあたっては、平成10年10月26日付け道路第283号「一般国道44号釧路町別保道路（釧路町）に係る環境影響評価準備書に関する意見について」の知事意見を遵守するなど環境に配慮するとともに、都市計画に沿って整備を図ること。また、より一層、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北海道横断自動車道が池田IC～阿寒IC、本別JCT～足寄IC、訓子府IC～北見西ICまで開通
- ・国道38号 釧路新道 全線開通（暫定2車線を含む）
- ・国道272号 上別保道路 部分開通（L=1.2km）
- ・市町村合併により、「釧路市」が誕生
- ・釧路港が国際バルク戦略港湾（穀物）、特定貨物輸入拠点港湾（穀物）に指定

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成10年度に工事着手して、用地進捗率99%、事業進捗率77%となっている。（平成28年3月末時点）

平成27年度：釧路西IC～釧路東IC間 延長9.9km（2/4）開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

平成30年度：釧路東IC～釧路別保IC間 延長6.9km（2/4）開通予定

施設の構造や工法の変更等

冠水箇所回避による接続位置の変更。引き続き、コスト削減に取り組んでいく。

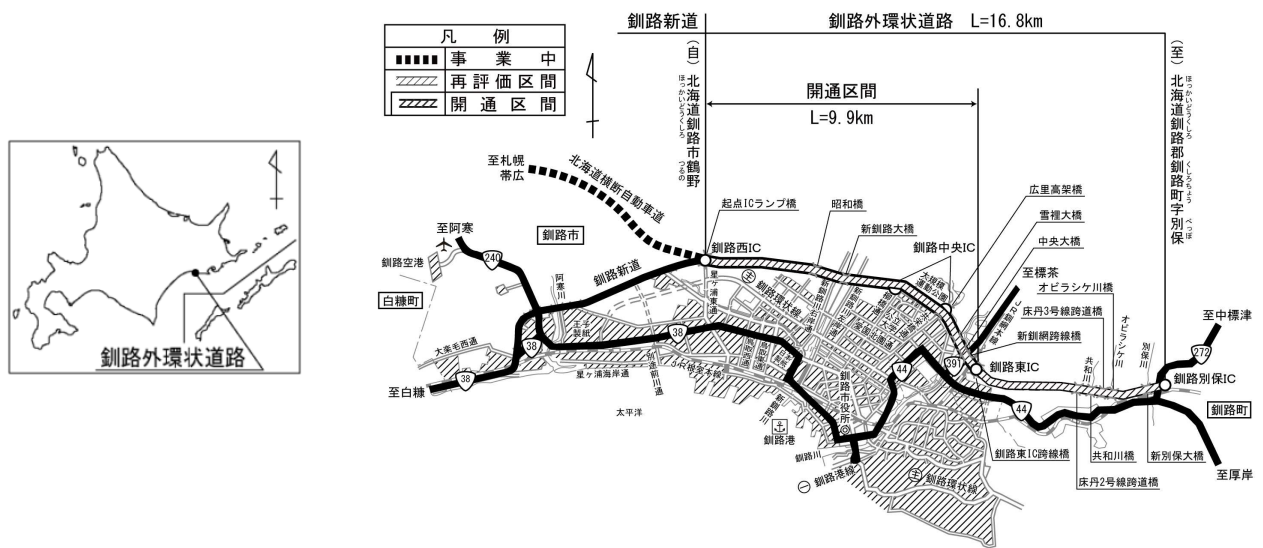
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点。